

平成 25 年度

鳥羽市水道事業会計決算審査意見書

鳥羽市監査委員

鳥 監 第 3 1 号

平成 26 年 8 月 21 日

鳥羽市長 木 田 久 主 一 様

鳥羽市監査委員 村 林 守

鳥羽市監査委員 浜 口 一 利

平成 25 年度鳥羽市水道事業会計の決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査に付された平成 25 年度鳥羽市水道事業会計の決算について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

平成 25 年度鳥羽市水道事業会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

鳥羽市水道事業会計決算

2 審査の期間

平成 26 年 5 月 15 日から平成 26 年 8 月 20 日まで

3 審査の手続

この決算審査にあたっては、提出された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿・証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施した。また、本事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

第 2 審査の結果

1 決算諸表について

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも関係法令の定めに従って作成され、関係諸帳簿と照合した結果、計数は正確であり、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

2 経営成績について

(1) 業務実績概要

鳥羽市水道事業の平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年間の業務実績の推移は次表のとおりである。

| 区 分 | 単 位 | H23 | H24 | H25 | 前年度比較増減 | | |
|---------|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|----------|--------|
| | | | | | 増減値 | 増減率 | |
| 給 水 戸 数 | 戸 | 8,370 | 8,384 | 8,395 | 11 | 0.1% | |
| 給 水 人 口 | 人 | 21,659 | 21,154 | 20,683 | △ 471 | △ 2.2% | |
| 普 及 率 | % | 99.9 | 99.9 | 99.9 | 0.0 | — | |
| 総 配 水 量 | m ³ | 4,797,804 | 4,343,890 | 4,644,592 | 300,702 | 6.9% | |
| 有 収 水 量 | m ³ | 4,033,080 | 3,874,356 | 3,974,444 | 100,088 | 2.6% | |
| 用 途 別 | 一般家庭用 | m ³ | 1,950,794 | 1,883,951 | 1,846,630 | △ 37,321 | △ 2.0% |
| | 営業用 | m ³ | 1,969,519 | 1,882,542 | 2,026,100 | 143,558 | 7.6% |
| | その他 | m ³ | 112,767 | 107,863 | 101,714 | △ 6,149 | △ 5.7% |
| 有 収 率 | % | 84.1 | 89.2 | 85.6 | △ 3.6 | — | |
| 総 収 益 | 千円 | 1,221,226 | 1,166,497 | 1,301,605 | 135,108 | 11.6% | |
| 総 費 用 | 千円 | 1,011,719 | 991,001 | 1,054,352 | 63,351 | 6.4% | |
| 純 利 益 | 千円 | 209,507 | 175,496 | 247,253 | 71,757 | 40.9% | |

(総収益、総費用、純利益は消費税を含まない。)

給水戸数は 8395 戸で前年度と比較すると 11 戸 (0.1%) 増加し、給水人口は 2 万 683 人で前年度と比較すると 471 人 (2.2%) 減少している。

総配水量は 464 万 4592m³ で前年度と比較すると 30 万 702m³ (6.9%) 増加し、有収水量については 397 万 4444m³ で前年度と比較すると 10 万 88m³ (2.6%) 増加となっている。内訳を見ると、一般家庭用給水で 3 万 7321m³ (2.0%) 減少しているものの、営業用給水で 14 万 3558m³ (7.6%) 増加している。

有収率は 85.6% で前年度と比較すると 3.6 ポイント減少している。

(2) 予算の執行について

予算額に対する収益的収支及び資本的収支の決算状況は、次のとおりである。

ア) 収益的収入

(単位:円、%)※消費税を含む

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 対予算額増減 | 収入率 |
|--------|---------------|---------------|-------------|--------|
| 営業収益 | 1,198,571,000 | 1,267,428,231 | 68,857,231 | 105.7% |
| 簡易水道収益 | 104,050,000 | 95,603,259 | △ 8,446,741 | 91.9% |
| 営業外収益 | 4,259,000 | 3,140,129 | △ 1,118,871 | 73.7% |
| 特別利益 | 10,000 | 0 | △ 10,000 | 0.0% |
| 計 | 1,306,890,000 | 1,366,171,619 | 59,281,619 | 104.5% |

収益的収入の決算額は13億6617万1619円で、予算額に対し104.5%の収入率となり、予算額を5928万1619円上回っている。

イ) 収益的支出

(単位:円、%)※消費税を含む

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 |
|--------|---------------|---------------|--------|------------|-------|
| 営業費用 | 1,008,097,000 | 972,983,633 | 0 | 35,113,367 | 96.5% |
| 簡易水道費用 | 112,118,000 | 102,795,281 | 0 | 9,322,719 | 91.7% |
| 営業外費用 | 52,065,000 | 43,531,202 | 0 | 8,533,798 | 83.6% |
| 特別損失 | 2,050,000 | 949,525 | 0 | 1,100,475 | 46.3% |
| 予備費 | 2,000,000 | 0 | 0 | 2,000,000 | 0.0% |
| 計 | 1,176,330,000 | 1,120,259,641 | 0 | 56,070,359 | 95.2% |

収益的支出の決算額は11億2025万9641円で、予算額に対し95.2%の執行率となり、予算額を5607万359円下回っている。

ウ) 資本的収入

(単位:円、%)※消費税を含む

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 対予算額増減 | 収入率 |
|--------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 企業債 | 111,400,000 | 75,100,000 | △ 36,300,000 | 67.4% |
| 分担金 | 1,539,000 | 1,806,000 | 267,000 | 117.3% |
| 負担金 | 175,970,000 | 172,490,010 | △ 3,479,990 | 98.0% |
| 国庫補助金 | 57,185,000 | 45,775,268 | △ 11,409,732 | 80.0% |
| 他会計補助金 | 38,626,000 | 35,117,815 | △ 3,508,185 | 90.9% |
| 計 | 384,720,000 | 330,289,093 | △ 54,430,907 | 85.9% |

資本的収入の決算額は3億3028万9093円で、予算額に対し85.9%の収入率となり、予算額を5443万907円下回っている。

エ) 資本的支出

(単位:円、%)※消費税を含む

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 |
|--------|-------------|-------------|--------|------------|-------|
| 建設改良費 | 181,517,000 | 141,086,340 | 0 | 40,430,660 | 77.7% |
| 企業債償還金 | 289,288,000 | 253,167,599 | 0 | 36,120,401 | 87.5% |
| 投資 | 25,000 | 24,445 | 0 | 555 | 97.8% |
| 計 | 470,830,000 | 394,278,384 | 0 | 76,551,616 | 83.7% |

資本的支出の決算額は3億9427万8384円で、予算額に対し83.7%の執行率となり、予算額を7655万1616円下回っている。

(3)経営成績について

ア)経営実績について

費用の前年度との比較増減対照は別表「第1表」のとおりである。

また、平成23年度から平成25年度の収益費用の概略は次のとおりである

(単位:円、%) ※消費税抜き

| 区 分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 前年度比較増減 | |
|--------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------|
| | | | | 金額 | 増減率 |
| 水道事業収益 | 1,221,225,821 | 1,166,497,096 | 1,301,605,079 | 135,107,983 | 11.6% |
| 営業収益 | 1,114,418,428 | 1,063,535,619 | 1,207,124,501 | 143,588,882 | 13.5% |
| 簡易水道収益 | 103,121,305 | 99,255,739 | 91,389,860 | △ 7,865,879 | △ 7.9% |
| 営業外収益 | 3,686,088 | 3,705,738 | 3,090,718 | △ 615,020 | △ 16.6% |
| 特別利益 | 0 | 0 | 0 | 0 | — % |
| 水道事業費用 | 1,011,718,925 | 991,001,117 | 1,054,351,792 | 63,350,675 | 6.4% |
| 営業費用 | 876,410,933 | 863,183,763 | 942,124,643 | 78,940,880 | 9.1% |
| 簡易水道費用 | 98,175,571 | 98,174,641 | 101,491,775 | 3,317,134 | 3.4% |
| 営業外費用 | 27,625,752 | 22,355,838 | 9,831,067 | △ 12,524,771 | △ 56.0% |
| 特別損失 | 9,506,669 | 7,286,875 | 904,307 | △ 6,382,568 | △ 87.6% |
| 当年度純利益 | 209,506,896 | 175,495,979 | 247,253,287 | 71,757,308 | 40.9% |

平成25年度の経営実績は、収益13億160万5079円(前年度比11.6%増)、費用10億5435万1792円(前年度比6.4%増)で、差引2億4725万3287円(前年度比40.9%増)の純利益が生じている。

水道事業収益については、使用水量が増加したこと及び、今年度より事業が開始された受託工事収益により、営業収益で1億4358万8882円(13.5%)増加している。

水道事業費用については、企業債支払利息が減少したことにより、営業外費用で1252万4771円(56.0%)、不納欠損処分額が減少したことにより、特別損失で638万2568円(87.6%)減少したものの、今年度より事業が開始された受託工事費の増加により、営業費用で7894万880円(9.1%)増加している。

イ)経営比率について

事業の収益性を分析するため、平成23年度から平成25年度までの関連指標を算出し、『地方公営企業年鑑』における同規模事業体(給水人口1.5万人以上3万人未満)の平成24年度指標と比較すると次のようになる。

| 区 分(単位) | 算 式 | H23 | H24 | H25 | 年鑑指標 |
|---------|--|-------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 | % $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$ | 121.9 | 118.6 | 123.6 | 107.6 |
| 自己資本回転率 | 回 $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})/2}$ | 0.18 | 0.16 | 0.16 | 0.12 |
| 固定資産回転率 | 回 $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})/2}$ | 0.15 | 0.15 | 0.16 | 0.09 |

経常的な収益と費用の関連を示す指標である経常収支比率は123.6%(5.0ポイント増加)で、同規模団体の指標より高く、100%を上回っていることから、収支は概ね良好といえる。また、経営活動のための資本投下がどれだけの利益を上げているかを表す自己資本回転率、及び固定資産の利用度を示す固定資産回転率ともに同規模団体の指標を上回っており、概ね資産が効率的に使用されていると判断される。

ウ) 施設利用について

鳥羽市水道事業の配水能力は、49000m³/日となっている。

施設の利用状況を示す指標を算出し、同規模団体の指標と比較すると、次のようになる。

| 区 分(単位) | | 算 式 | H23 | H24 | H25 | 年鑑指標 |
|-----------|----------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 一日最大配水量 | m ³ | — | 19,830 | 17,292 | 19,147 | 10,264 |
| 一日平均配水量 | m ³ | $\frac{\text{年間総配水量}}{\text{年間日数}}$ | 13,109 | 11,901 | 12,725 | 8,205 |
| 負 荷 率 | % | $\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$ | 66.1 | 68.8 | 66.5 | 80.0 |
| 施 設 利 用 率 | % | $\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$ | 26.8 | 24.3 | 26.0 | 55.7 |
| 最 大 稼 働 率 | % | $\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$ | 40.5 | 35.3 | 39.1 | 69.7 |

この表から、一日最大配水量及び一日平均配水量は、同規模事業と比較するとかなり高い数値を示しているが、これは、当市の特性として、観光施設等営業用への給水が多いことによるものであると思われる。

施設利用率は 26.0% (1.7 ポイント向上)、最大稼働率は 39.1% (3.8 ポイント向上) でわずかながら改善しているが、負荷率は 66.5% (2.3 ポイント低下) となっており、依然として、同規模団体と比較するとかなり低い数値を示しており、水需要に対する施設規模が過大となっていることがわかる。

エ) 料金及び単価について

水道料金の状況を分析するため、平成 23 年度から平成 25 年度までの関連指標を算出し、同規模団体の指標と比較すると次のようになる。

| 区 分(単位) | | 算 式 | H23 | H24 | H25 | 年鑑指標 |
|---------|----------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 給 水 原 価 | 円 | $\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費他}}{\text{年間総有収水量}}$ | 248.50 | 253.90 | 245.25 | 172.26 |
| 供 給 単 価 | 円 | $\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年間総有収水量}}$ | 299.06 | 297.70 | 302.59 | 168.94 |
| 家庭用料金 | 10m ³ あたり | — (消費税を含む) | 1,512 | | | 1,536 |
| | 20m ³ あたり | — (消費税を含む) | 3,297 | | | 3,159 |

有収水量 1m³あたりの費用を示す給水原価は、245.25 円で、前年度より安価となっているものの、全国同規模団体と比較すると、依然かなり高くなっている。また、有収水量 1m³あたりの給水収益を示す供給単価は 302.59 円となっており、これも全国同規模団体と比較するとかなり高くなっている。一方で、家庭用料金を比較すると、10m³単価で 1,512 円、20m³単価で 3,297 円となっており、同規模団体の料金と比較しても家庭用料金としては供給単価ほどの大きな開きは見られない状況である。なお、従量料金部分は高く設定されている。

オ) 人件費と生産性について

人件費の状態を分析するため、平成 23 年度から平成 25 年度までの労働生産性を示す指標を算出し、同規模団体の指標と比較すると次のようになる。

| 区 分(単位) | | 算 式 | H23 | H24 | H25 | 年鑑指標 | |
|---------|------|----------------|---|---------|---------|---------|---------|
| 職 員 数 | 人 | — | 16 | 13 | 11 | 11 | |
| 平均給与月額 | 円 | — | 511,130 | 470,974 | 645,994 | 491,736 | |
| 職員一人当たり | 給水人口 | 人 | $\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \times 100$ | 1,354 | 1,627 | 1,876 | 2,986 |
| | 給水量 | m ³ | $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}} \times 100$ | 252,068 | 298,027 | 361,313 | 344,013 |
| | 営業収益 | 千円 | $\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}} \times 100$ | 76,096 | 89,445 | 118,047 | 59,945 |

職員一人当たりの給水人口については、職員数の減少により、前年度より増加したものの、地域の特殊性等により、同規模団体と比較しても、依然少ない状態である。職員一人当たりの給水量については、職員数の減少、及び年間総有収水量の増加により、同規模団体と比較すると、高くなっている。

また、同規模団体と比較して、職員一人当たりの給水量がわずかに高いだけにもかかわらず、営業収益は相当高くなっているが、この要因は、営業用給水に対する割合が多いことから従量料金の高単価での使用水量が多いことと、先にも述べたように、従量部分の料金が高くなっていることが考えられる。

カ) 企業債利息等について

企業債償還元金及び利息の分析として、平成 23 年度から平成 25 年度までの料金収入及び減価償却費に対する指標を算出し、同規模団体の指標と比較すると次のようになる。

| 区 分(単位) | | 算 式 | H23 | H24 | H25 | 年鑑指標 |
|-------------------|----|---|---------|---------|---------|------|
| 企業債償還元金 | 千円 | — | 323,784 | 309,160 | 253,168 | — |
| 企業債利息 | 千円 | — | 45,328 | 38,667 | 23,897 | — |
| 企業債元金償還元金対料金収入比率 | % | $\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$ | 26.8 | 26.8 | 21.1 | 25.7 |
| 企業債利息対料金収入比率 | % | $\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$ | 3.8 | 3.4 | 2.0 | 10.1 |
| 企業債元金償還元金対減価償却費比率 | % | $\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$ | 143.2 | 135.0 | 112.5 | 73.6 |

平成 25 年度における企業債償還元金は 2 億 5316 万 8 千円、企業債利息は 2389 万 7 千円となっており、元金・利息とも毎年減少傾向にある。これは、施設建設が終了し、施設の維持管理へ移行しているため、企業債の新規発行が抑えられていることと、高料金対策借換債制度の活用により企業債利息の負担が軽減されたこと、及び比較的利率の高い企業債が償還終期を迎えたことによるものと判断される。

企業債償還元金及び利息と料金収入との関係性を見ると、企業債元金償還元金対料金収入比率は 21.1% (5.7% 良化)、企業債利息対料金収入比率は 2.0% (1.4% 良化) で、同規模団体と比較すると低くなっており、良好な状態であるといえる。

また、投下資本の回収と再投資とのバランスを表す企業債元金償還元金対減価償却費比率は 112.5% (22.5% 良化) で年々減少傾向を示しているが、同規模団体と比較すると依然大きな値となっている。

(4) 財政状態について

鳥羽市水道事業の平成 25 年度末の財政状態は別表「第 2 表」のとおりである。

ア) 資産について

資産合計は 88 億 5286 万 2836 円で、前年度と比較すると 3 億 9632 万 3466 円(4.7%)増加している。この要因は、固定資産の構築物が 1 億 2250 万 7468 円減少したものの、流動資産の現金預金が 4 億 9030 万 7779 円増加したことによるものである。

イ) 負債について

負債合計は 2 億 2946 万 2497 円で、前年度と比較すると 8082 万 817 円(54.4%)の増加となっている。この要因は、固定負債の退職給与引当金が 2013 万 3356 円減少したものの、流動負債の未払金が 1 億 95 万 1149 円増加したことによるものである。

ウ) 資本について

資本合計は 86 億 2340 万 339 円で、前年度と比較すると 3 億 1550 万 2649 円(3.8%)増加している。この内訳は次のとおりである。

① 資本金

資本金は 36 億 7087 万 3855 円で、前年度より 1 億 7806 万 7599 円(4.6%)減少している。この要因は、借入資本金が 1 億 7806 万 7599 円減少したことによるものである。

② 剰余金

剰余金は 49 億 5252 万 6484 円で、前年度より 4 億 9357 万 248 円(11.1%)増加している。この要因は、資本剰余金の工事負担金が 2 億 54 万 1693 円、利益剰余金の減債積立金が 1 億 7000 万円、当年度未処分利益剰余金が 7175 万 7308 円増加したことによるものである。なお、処分計算書(案)では当年度未処分利益剰余金は、減債積立金に 2 億 4000 万円、残りの 725 万 3287 円を建設改良積立金としている。

エ) 資本的収支の補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6398 万 9291 円は、過年度分損益勘定留保資金 6398 万 9291 円で補てんされている。

オ) 企業債及び一時借入金

平成 25 年度末の企業債及び一時借入金の状況は次のとおりである。

(単位:円)

| 借入先 | 前年度末残高 | 本年度借入高 | 本年度償還高 | 本年度末残高 |
|------------|---------------|------------|-------------|-------------|
| 企業債 | 1,119,166,273 | 75,100,000 | 253,167,599 | 941,098,674 |
| 財務省 | 461,339,218 | 75,100,000 | 42,669,340 | 493,769,878 |
| 地方公共団体金融機構 | 118,284,971 | 0 | 64,550,427 | 53,734,544 |
| 百五銀行鳥羽支店 | 279,670,306 | 0 | 86,072,362 | 193,597,944 |
| 鳥羽志摩農協鳥羽支店 | 259,871,778 | 0 | 59,875,470 | 199,996,308 |
| 一時借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,119,166,273 | 75,100,000 | 253,167,599 | 941,098,674 |

カ) 財務比率について

鳥羽市水道事業の企業の安定性、財政状態に関する指標を算出し、同規模団体の指標と比較すると次のようになる。

| 区 分(単位) | | 算 式 | H23 | H24 | H25 | 年鑑指標 |
|----------|---|---|--------|--------|-------|-------|
| 自己資本構成比率 | % | $\frac{\text{自己資本金}+\text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ | 79.9 | 85.0 | 86.8 | 67.1 |
| 固定負債構成比率 | % | $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ | 19.2 | 14.4 | 11.5 | 31.5 |
| 固 定 比 率 | % | $\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$ | 113.8 | 107.5 | 99.4 | 130.1 |
| 流 動 比 率 | % | $\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$ | 1076.3 | 1420.7 | 799.1 | 915.5 |

総資本に占める自己資本の割合であり、長期的な財務の安定性を示す指標である自己資本構成比率は86.8%(1.8ポイント良化)、総資本に対する固定負債と借入資本金の割合であり、事業体の他人資本依存度を示す指標である固定負債構成比率は11.5%(2.9ポイント良化)となっており、いずれも同規模団体の指標を上回っているおり、財務リスクが低く、借り入れに頼らない経営であるといえる。

また、固定資産の調達財源の状況を見る固定比率は99.4%(8.1ポイント良化)で、同規模団体の指標を上回っているが、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は799.1%(621.6ポイント低下)で、同規模団体の指標を下回っている。

(5) 建設改良費について

平成25年度の建設改良費の決算額は、1億4108万6340円となっており、その内訳は、配水及び給水施設費で1813万8750円、簡易水道建設改良費で1億2027万1700円、固定資産購入費で267万5890円となっている。この主なものとして、答志第1加圧室等送水施設改良工事、神島配水池耐震補強工事が実施されている。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

むすび

以上が水道事業会計の決算並びに附属書類を審査した概要である。

事業全般としては、効率的な事業運営による経費削減に努められるとともに、自己水源と南勢水道用水を有効利用することにより、安全で良質な水の安定供給が図られ、概ね経済性に配慮した事業運営がなされているものと認められた。

業務実績としては、有収水量は 397 万 4444m³ で前年度より 10 万 88m³ (2.6%) の増加となった。これは、式年遷宮効果とみられる観光客増に起因する一時的な水需要の回復であり、今後も、人口減少や市民の節水意識の高まり、節水機器の普及等により使用水量の大幅な伸びが期待できないことから、有収水量は依然減少傾向にあるといえる。また、有収率は 85.6% で前年度と比較すると 3.6 ポイント減少していることから、引き続き定期的な漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期修繕に取り組むなど、無効水量対策を行い、有収率の一層の向上を図られたい。

水道料金の未収金については、受益者負担の公平性の確保という観点からも、引き続き早期徴収を図るとともに、不納欠損額の減少に努められたい。

水道事業は、地域住民の生命に直結する非常に重要なライフラインであり、安全で良質な水の供給確保や、災害時にも安定的に給水を行うことが不可欠な事業である。

今後も、施設の維持管理から施設の改良・更新へ移行する中で、事業を圧迫する受水費、企業債償還金、さらには老朽化施設の更新や基幹施設の耐震化等の建設投資に多額の経費が見込まれ、依然として、水道事業を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想されるが、平成 24 年 3 月に策定された「鳥羽市水道ビジョン」に掲げる「安心・安全できらり輝く鳥羽の水」を実現すべく、給水拠点対策事業、基幹施設の更新・耐震化補強事業、基幹管路の経年管更新事業等の実施計画に基づき、適正な改良整備に取り組み、災害に強い水道設備の整備を進められたい。

また、中長期的な展望のもと、適宜、実施計画等の見直しを行いつつ、効率的かつ効果的な事業運営に努めることにより、常に安全で良質な水を安定供給できるよう望むものである。